

「新型コロナワクチンの承認時・製造販売後の情報及び予防接種法上の規定の告知について」とのご意見について回答いたします。

令和4年3月23日 掲示

このたびは貴重なご意見をありがとうございます。

ご提案いただきました新型コロナワクチンの情報につきましては、副反応等の情報を厚生労働省で引き続き収集中であり、不定期に更新されます。また予防接種法上の規定も変更になることもあります。このようなことから、大田原市では現在のところ栃木県の情報に合わせ、市ホームページに告知はしておりませんが、今後につきましては栃木県との整合性を図りながら検討を進めてまいります。

なお、新型コロナワクチンの有効性・安全性などの最新の詳細な情報については、厚生労働省のホームページの「新型コロナワクチンについて」のリンクを記載した案内を接種券とともに同封し、被接種者もしくはその保護者が厚生労働省のホームページで確認できる体制を整えております。

【回答に関する問い合わせ先】

保健福祉部 健康政策課 ワクチン接種推進係 TEL：0287（23）3125

令和4年3月23日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700